



国リハニュース

国立障害者リハビリテーションセンター専門情報誌

目次

巻頭言

管理部長就任挨拶	2
----------	---

特集

『学院における養成・研修の取組と卒業生・修了生の活躍』	3
言語聴覚学科について	4
義肢装具学科の多種多彩な活躍と取り組み	7
見えない、見えにくい方々の生活を安全で円滑なものにするために～ 視覚障害学科	10
ろう者の言語である手話を学び、手話通訳士をめざす手話通訳学科	12
リハビリテーション体育とは？	14
発達障害児・者支援の幅広い専門性を学ぶ～児童指導員科	16
脳卒中リハビリテーション看護認定看護師養成課程	19
時代の変化や社会の要請に合わせた研修事業	22

インフォメーション

平成29年度発達障害臨床セミナーへのお誘い	23
-----------------------	----

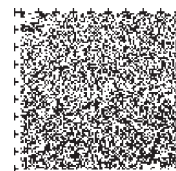


【学院】

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

電話 04-2995-3100 FAX 04-2995-3661 <http://www.rehab.go.jp/>

国立障害者リハビリテーションセンター企画・情報部 企画課



就任挨拶

管理部長 吉田 正則

平成29年7月11日付けで管理部長を拝命しました吉田正則と申します。今後ともよろしくお願ひします。

私は、昭和56年に国立別府重度障害者センター庶務課会計係として採用され、昭和58年の1年間でしたが国立身体障害者リハビリテーションセンター*で勤務していました。その後、厚生労働省に勤務場所が変わり、32年間霞ヶ関で勤務していました。

32年間の話は後ほど触れるにして、別府センターとリハセンターで勤務していた頃は職員間でのスポーツが大変盛んに行われていました。特に野球は東日本（函館、塩原、伊東、リハの各センター）と西日本（神戸、福岡、別府、リハの各センター）で野球大会を行い職員間の交流を深め、さらに4年に一度のオリンピックイヤーにはリハセンターに全ての施設が集まり、全国大会が開催されていました。

また、リハセンターでは、厚生労働省の野球やバトミントンの大会に参加するなど、職員の皆さんと交流を深めようとの思いが、功を奏したのか、別府センターとリハセンターの3年間は大変楽しく有意義に過ごさせていただいた事を思い出します。管理部長就任後も皆さんとの交流は大事にしていきたいと思っていますし、管理部長室はいつもオープンです。もう定年間近で激しい動きにはついていけないと思いますが、体を動かすことは大好きです。何か行事があれば是非声を掛けていただきたいと思います。

その後32年間、厚生労働省では、障害者福祉はもちろん、生活保護や介護保険、福祉人材確

保対策などの業務や、大臣官房人事課で副大臣秘書、会計課で予算関係業務を担当してきました。

当初の頃は自分の時間が持てなく、本当にやっていたのかと悩みましたが、周りの職員の方々との交流を深めるにつれ、時には一緒に悩み考えていただき、時には救いの手を差し伸べていただいたお陰で今日にたどり着いたと実感しています。

平成28年は障害保健福祉部自立支援振興室長に就任し、多くの障害者団体を所管していました。車いす利用者や視覚障害のある方とはこれまでもお付き合いがあり、接し方など理解していましたが、聴覚障害のある方と接してきた経験がなく、手話通訳の方ばかり見ていて、よく注意されていました。聴覚障害のある方と接するには手話が必要と考え、自己紹介程度の手話を習得しました。

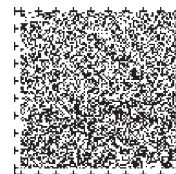
29年7月から管理部長に就任しましたが、まず目を引いたのがセンター全体で中期目標を掲げ、組織目標を立て、評価を行う、PDCAサイクルの仕組みをしっかりと回していることでした。組織で目標を掲げると言うことは、全ての職員がセンターの今後の方向性を認識するとともに、利用する方々にとってもセンターを理解していただくうえで大変有意義なものと思います。

私は管理部門を所管させていただきますが、職員の皆さんが働きやすい職場、利用者の方々が気持ちよく利用頂けるセンターとなるよう、業務に取り組んでいきますので、よろしくお願ひします。

*平成20年に「国立障害者リハビリテーションセンター」に改称

学院における養成・研修の取組と 卒業生・修了生の活躍

学院



学院は、「我が国の障害者リハビリテーション分野における先駆的・指導的役割を担い得る専門職の養成を目指し、臨床のみならず研究・教育分野を先導できる人材を養成するために先進的な知識と技術を付与する」ことを目標に掲げ、専門職員の養成と、現任研修に取り組んでいます。

養成課程については、これまで、時代のニーズに対応し、それぞれの分野における日本のリーダーを輩出し続けてきました。

言語聴覚学科は、当センターの前身である在京3施設の一つ国立聴力言語障害センターにおいて、言語聴覚士が国家資格化されるずっと以前から、わが国初めての養成が開始された歴史的意義深い学科です。

義肢装具学科も、義肢装具士の国家資格化以前にわが国初の養成課程を開設、義肢装具師法の施行に伴い、厚生大臣指定の養成校第1号となっています。

手話通訳学科は、手話通訳士の認定制度発足に伴いわが国初の養成課程を開設したものであり、視覚障害生活訓練専門職員やリハビリテーション体育専門職員の養成もわが国初です。

また、児童指導員科は、50年もの歴史を有する国立秩父学園の養成所を引き継いだ歴史的意義深い学科です。

当学院は小規模であるがゆえに、他の学科の学生とも互いに顔の見える環境にあります。したがって、学科の垣根を越えた交流も盛んです。

養成課程においては、学びやすい環境、チャレンジしやすい環境の整備に努めています。平成29年度から全学科が専門課程として認定され

ましたので、全ての学生が日本学生支援機構の奨学金を利用できることになりました。現在、12名が利用しています。また、手話通訳学科で実施していた先行入試について、平成30年度入試より、言語聴覚学科、児童指導員科に拡大します。多様な受験機会により、より多くの方々に当学科にチャレンジしていただければと思っています。詳細はHPでご確認ください。

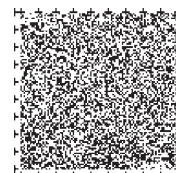
次に教育課程ですが、当学院では、現任看護師に対する7ヶ月間の教育-脳卒中リハビリテーション看護の認定看護師の養成も行っています。これは、脳卒中における急性期から回復期、生活期へのリハビリテーションを支える質の高い看護ケアを実践することができる認定看護師を養成することが目的です。

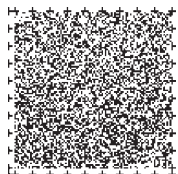
研修課程では、各地域で活躍されている障害者リハビリテーション関係、発達障害を含む障害福祉関係の専門職の皆様に対して、先駆的・先進的な知識・技術をお伝えしており、研修を受講された方や受講を希望される方のご意見に耳を傾け、また、常に時代の要請に的確に対応して、研修内容の充実に努めております。

このような多数の養成・研修は、学院の教官はもとより、臨床、研究などに携わるセンター他部門のスタッフ等とも連携し、現場経験に裏打ちされた知識を伝授できる実り多いものとなっています。

これらの課程を経た皆様が、全国様々な場で活躍されています。

本特集では、学院の養成課程、教育課程、研修課程における取組や、卒業生、修了生の活躍などについて、ご紹介いたします。





言語聴覚学科について

当学科は国家資格である言語聴覚士を養成する言語聴覚士養成校で、4年制大学卒業以上の者を対象とする2年課程です。

言語聴覚士は言語聴覚障害児者を支援する専門職です。言語聴覚障害は大変多岐にわたりますが、大きく分けると成人した後、疾病の後遺症で発症する失語症、高次脳機能障害や声の障害、摂食・嚥下の障害などと、小児のことばの遅れや発達の障害、さらに吃音、聴覚障害などがその領域です。

当学科の沿革

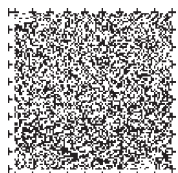
1971年（昭和46年）我が国で初めて聴能言語専門職員の養成を始めた国立聴力言語障害センター（新宿区）附属聴能言語専門職員養成所（1年制20人定員）を前身とし、1979年（昭和54年）7月、埼玉県所沢市への移転・統合に伴い、国立身体障害者リハビリテーションセンター学院・聴能言語専門職員養成課程となりました（初代学院長、柴田貞雄）。1982年（昭和57年）に定員を30人と改め、1992年（平成4年）に2年制に、そして1998年（平成10年）には言語聴覚士法の制定施行に伴い言語聴覚士養成所として厚生大臣の指定（第一号）を受けました。

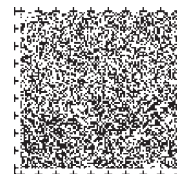
1999年（平成11年）言語聴覚学科となり、2008年（平成20年）施設名称の変更により、現在の名称となりました。国立で「言語聴覚士」を養成する機関は日本ではこの学科のみです。

当学科の特徴と教育方針

学院のある国立障害者リハビリテーションセンターは、広大な敷地にリハビリテーションセンター病院や研究所等の施設を擁し、言語聴覚士をはじめ多くの専門職が勤務しています。この恵まれた環境と伝統を生かし、センター内外の優れた講師陣により言語聴覚士としての基礎および専門的知識を授けることはもとより、臨床家としての柔軟なコミュニケーション能力の涵養を視野に入れ、講義や実習を通じて言語聴覚障害児・者とその家族、また、リハビリテーションスタッフに対するコミュニケーションパートナーシップの確立も重要な課題と考えています。

そのため、入学当初よりアクティブラーニング（グループでの話し合い・教えあい活動）、身体的感覚を磨く学習、自己を顧みる学習などが展開され、また、専任教官とも面談、グループ学習などを通じ緊密な関係性と親しみをもって





接していることが特徴です。現在の教官は全員が卒業生でもあり、かつて同じように言語聴覚士を志した者として、学生生活全体をサポートし、より充実した学びになるよう支えています。いろいろな背景をもつ学生が集まるからこそその豊かさがあります。言語聴覚士という仕事はとても奥が深い仕事です。2年間を通じて、教官も学生も学びあえる学科でありたいと思っています。

また、卒業論文が全員に課されることも特徴です。卒業後は学会で症例報告や研究発表をすることを念頭に臨床実習の経験を症例報告などの形で卒業論文にまとめることが要求されます。さらに何度か中間発表を行うことによって、教官・学生間で内容を共有し、理解を深めていきます。

このような環境と教育プログラムにより、深い人間理解に基づく自発的で柔軟な臨床の構築力と闊達な研究能力を養い、リーダーとしてふさわしい人間的な魅力に富む言語聴覚士を育てています。

国家試験について

学生と教員が一緒になって努力し、この10年、国家試験合格率は100%を維持しています！なお、当学科での国家試験対策は最終年次の2年生夏休みから開始され、12月頃には本格的な試験勉強期間に入ります。

卒業生の進路

学科卒業時の就職先は一般病院が多く、動向調査ではその後養成校や大学など言語聴覚士の育成に係わっています。学会発表等、学術的な活動への参加も積極的であり、平成25年度の日

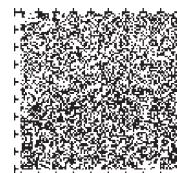
本言語聴覚学会では270演題中60題に卒業生の名前がエントリーされていました。その他日本言語聴覚士協会や各都道府県の支部活動でも活躍しています。

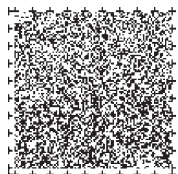
在校生インタビュー

最近では社会人経験を経て学科に入学され、言語聴覚士の資格取得を目指す方が増えてきています。平成28年度に入学された神山智子さん(社会人経験者)に、学科の印象についてインタビューをしました。



- Q1** どのような社会人経験があるのですか？
- A1** 肢体不自由の特別支援学校で教諭をしていました。中学部で日常生活支援や音楽を担当していました。日々生徒と過ごしていて、ゆっくり時間をかけながらその子なりに成長していく姿を見ていました。
- Q2** 学科に入学して思ったことは？
- A2** 入学してまだ2ヶ月ですが、仕事をしていた頃の疑問が解けたり、意識していなかったことに気がつくようになったりするので、授業はとても楽しいです。働いている時は何かを調べる時間すら取れなかったので、今勉強に専念できるのはとてもうれしいですね。学科の印象は、まずコミュニケーションを大事にしているなと思います。





クラスメートとディスカッションしたり、教えあったりすることがとても新鮮です。

Q3 卒後の計画がありますか？

A3 そもそも休職制度を利用しての入学なので、また学校に戻ります。そこでより専門性の高い支援をしたいです。学校現場には教育のプロはたくさんいますが、医療のプロはいません。その中で、医療ニーズのある子の支援方針で悩む先生も多いのが実情です(私もその一人でした)。悩んでいる先生に何かしらのアドバイスが出来るようになればいいなと。

Q4 学校現場の先生方にST学科の学生として一言お願いします。

A4 明日の準備、来週の準備、行事の準備、成績評価、学内の係、会議…現場は本当に多忙ですよね。この学院に入って、知識をどんどん得て、学院の先生方やクラスメートと一緒に考えを深めていける時間は本当に貴重なものだと、入って間もないですが痛感しています。多くの先生方にもその良さを知っていただきたいですね。

その他にも、学院についていくつか新しい制

度変更や試みがありました。学生にとってより学びやすい環境を整え、卒後もすこしでも安心して言語聴覚士を続けられるような取組を続けていきます。

教育訓練給付金

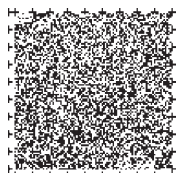
平成29年4月から、教育訓練給付金の申請(社会人経験者対象)ができるようになりました。平成29年度では、入学生の方のうち、7名の方が利用しています。

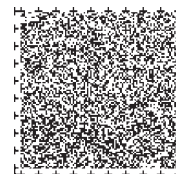
ホームカミングデー

平成28年度より、ホームカミングデーを開催しています。在学時に知り合うのは上下3年ですが、ここではそれを超えて卒業生同士のネットワーク作りや転職の相談、旧交を温める場として設けています。下の写真は昨年度お集まりいただいた方々です。

ホームページ

平成29年度4月に学科HPは全面リニューアルを行いました。アクセスしていただければ幸いです。





義肢装具学科の多種多彩な活躍と取り組み

沿革

昭和57年4月、まだ義肢装具士の国家資格制度がなかった頃に我が国で初めて体系的な教育を行う3年制の養成校として義肢装具専門職員養成課程が開設されました。その教育方法は、当時世界の義肢装具養成教育において最先端であったアメリカのニューヨーク大学の方法と、日本で以前から行われていた方法を融合した、他国では類を見ない非常にユニークなものであります。その後昭和63年の義肢装具士法施行に伴って義肢装具士養成所として厚生大臣より第1号の指定を受け、また平成11年4月より義肢装具学科に名称変更され現在に至っています。

教育理念

障害のある方々のリハビリテーションの分野において、先駆的・指導的役割を担い得る専門職員を養成することが学院の教育理念であり、義肢装具学科では理論と技術の習得のみならず、最近では社会人基礎力の育成にも重きを置いています。これは学生の社会適応力の向上を目的としており、本学科から社会に出て行う「臨床実習」に着目して社会適応力という観点から目的意識をもたせ、その結果を面接によって評価・助言をしています。

入学定員及び応募の状況

入学定員は10名で入学資格は高校卒業（大学に入学することができるものを含む）となっています。応募状況は過去5年間で年30～50人程度となっており、定員に関しては開設以来充足

している状況です。

特色

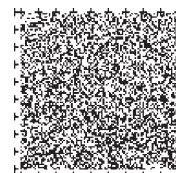
まず挙げられるのがリハセンターに併設した養成校であるということです。身近に病院や自立支援局、研究所があるということは、他の養成校にはないアドバンテージになっています。各分野において第一線で活躍されているセンターの方々に講師として今臨床現場で求められているものを実際に御講義いただけることは学生にとって刺激になるとともに、教科書を読むだけでは知りえない知識を得ることができるという点で非常に恵まれている環境だと思えます。当センターの病院、自立支援局、研究所には日頃より講師派遣や見学等で大変お世話になっており、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

また義肢装具学科教官につきましても病院リハビリテーション部及び研究所義肢装具技術研究部に併任し、臨床業務や研究開発活動にも携わっています。研究開発ではパラスポーツ用具も数多く手がけており、チェアスキーのバケットシート、アイススレッジホッケーのスレッジシート、ゴールボールのアイシェイド等、パラスポーツの発展に寄与しています。

このように臨床業務や研究開発活動を通じて各教官が自己研鑽に努めていくことが学生に対する教育の質を高めるとにつながり、臨床に即した授業を行うことを可能にしています。

卒業後の概要

卒業すると義肢装具士国家試験の受験資格が付与され、年1回行われる国家試験に合格する



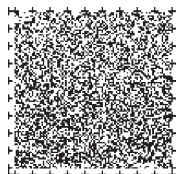


図1 パラスポーツ用具（左からアイシェイド、アイススレッジ、チェアスキー）

ことによって義肢装具士となることができます。開設以来、現在までの総卒業生数は299名（H29.3.31現在）、その全員が義肢装具士国家試験に合格し資格を取得しています。

進路状況

開設以来の就職率は100%を維持しており、直近5年間の新卒者をみると卒業生全員が民間の義肢装具製作施設に就職しています。卒業生全体を見ても、その大多数が義肢装具製作施設で臨床業務に携わっており、日本で義肢装具を必要としている方々によりよいものを提供すべく日々汗を流しています。

また当学科の卒業生の特徴として義肢装具士養成校の教官になる者が数多くいることが挙げられます。現在日本全国に大学を含めた養成校が10校11学科ありますが、その教員の約半数は当学科の卒業生で占められ、また大学教授については8名に上ります。

海外で活躍する卒業生も多く、過去には青年海外協力隊やカンボジアの地雷被害者に対する義肢装具支援、現在ではゾウの義足で有名になったタイのチェンマイで職員として義肢装具の製作に携わる者、また同じくタイの王立大学医学部で教鞭を執る者もいます。

その他就職ではありませんが、（一社）日本義肢協会、（一社）日本義肢装具士協会、（一社）日本義肢装具学会といった関係団体の会長、副会長、常任理事、といった要職に就くなど名実ともに業界の先駆的・指導的役割を担っている卒業生が数多くいます。

卒業生より

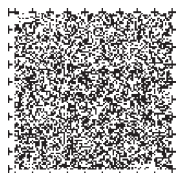
第一線で働く卒業生の方から短いですが寄稿していただきましたので、最後にこれらを掲載して終わりたいと思います。

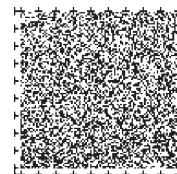
1994年度卒・第11期生

佐々木 一彦（タイ王立マヒドン大学）

私は国立身体障害者リハビリテーションセンター学院義肢装具専門職員養成課程を卒業後に夜間の大学に通いながら最初は非常勤職員として学院に、そして研究所補装具製作部（現義肢装具技術研究部）で正職員となり、都合14年間もセンターにお世話になりました。ここで義肢装具士として臨床のイロハを学んだことが私のその後の義肢装具士人生の糧となっています。

センター退職後は神戸の義肢装具士養成校で教官として初めて教育に携わりました。学院時代にも授業には入っていましたが、助手という





立場だったので実際に専任教官として教壇に立った時には非常に緊張したのを覚えています。

2011年からは田澤英二先生を顧問とする日本財団の義肢装具教育インターナショナルアップグレーディングコース設置プロジェクトの一員（講師）としてタイ王立マヒドン大学医学部に参加し、現在は同大学大学院インターナショナルコースの講師として在籍しています。そこでは近年の義肢装具のハイテクの応用とその教育だけでなく、新興国の特に地方に住む高齢者や補装具ユーザーの福祉の増進と社会参加促進の教育と研究を目指しております。

私が学院にいたときに学んだグローバルな視点と研究所義肢装具技術研究部で培った経験を忘れずにこれからも精進していきたいと思えます。



新入生歓迎会（筆者は写真最前列左から3番目）



マヒドン大学大学院インターナショナルコースの学生と（右が筆者）

2012年度卒・第29期生

加古 奈々恵（株式会社金沢義肢製作所）

義肢装具士として5年目の秋を迎え、臨床現場での義肢装具士としての業務の他に、企業説明会に会社を代表して参加したり、各学校から臨床実習生を迎えて指導したり、中堅社員として会社を支えるような立場になりました。まだまだ男性義肢装具士が目立つ業界ですが、女性義肢装具士が長く活躍できる環境作りにも努めています。

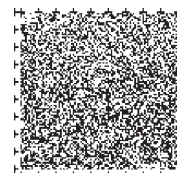
8月にPO学科の10年上の先輩から5年下の後輩まで全国各地から参加する女子会がありました。子育てしながら仕事をバリバリしている先輩や、試行錯誤しながら仕事を楽しくしている後輩など全国で活躍する卒業生がそこにいました。私もその一翼を担いたいと日々仕事に励んでいます。

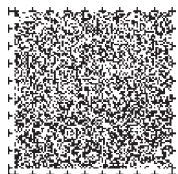


臨床実習中の国リハPO学科2年生松葉さんと。（手前・加古）



加古「国リハの後輩が実習に来てくれるのは励みになりますし、何よりも嬉しいです。」





見えない、見えにくい方々の生活を安全で円滑なものにするために～視覚障害学科

見えない、見えにくい方々は、生活の様々な場面で不便さや困難さを感じています。視覚障害学科では、見えない、見えにくい方々が自分らしく生きていく道を見つけ、社会の一員として自信を得ることができるよう、生活を総合的に支援し、訓練できる専門家を育てています。

教育内容

見えない、見えにくい方々が、どのようなことに不便さや困難さを感じているか、それらを知ることを出発点にして、それらを解決し、軽減するための技術や道具の使い方を学んでいきます。講義は、見えない、見えにくい方々のニーズに直接対応する、支援技術の理論と教授法に加え、支援技術の理論を理解し、適切に利用するための基礎知識、よりよい支援をするための、また、信頼関係を結び、人を理解するための知識などが系統的に組み立てられています。

学科の特徴

具体的な支援技術を学ぶため、「演習」に多くの時間を充てています。「演習」は、学生同士がペアになり、一方が視覚障害者役を、他方が支援者役を交代で体験する授業です。この授業を通じて、見えない、見えにくい方々の生活の不便さや困難さを体験しながら、それらが、技術や道具の活用、様々な工夫を取り入れることにより、解決、軽減されることを検証するとともに、訓練の手順や説明、フィードバックの方法などの教授方法を習得していきます。

卒業生の活躍

社会福祉法人 日本点字図書館

自立支援室 関谷 香織 (2006年卒)

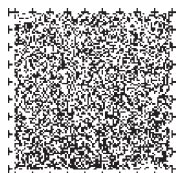
私が勤務する日本点字図書館は、情報提供施設として図書館サービス、図書の製作、視覚障害者用具の販売、相談等の様々なサービスを提供しております。

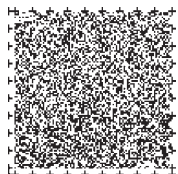


昨年までは、主に用具をお求めになるお客様に対して、お電話や店頭でご相談にのり、生活の中でお困りのことをどのように解決するかのご提案、便利グッズを使用する練習、視覚障害リハビリテーション実施機関のご紹介をおこなっておりました。

今年度より、指定特定相談支援事業と視覚リハビリテーション事業を当館で開始することになりまして、「相談支援専門員」として勤務しております。

対人援助職として働くうえで心がけているのは、相手の立場になって考えるということです。そのためには、想像力を養うこと、色々な引き出しを持つことが必要だと思っております。また、今は困っていなくても、何か困ったとき、「あの人」が何か言っていたな、連絡してみようかなと頭の片隅においていただければと思って働いています。「あなたの名刺はお守りで、障害者手帳にしまっていたのよ」と、病状が進行したとしばらくたってからご連絡をいただいたと





ガイド歩行のやり方を知ることで、安全な移動を実現する訓練です。歩行訓練によって、今まで外に出る事が出来なかった利用者さんが出歩けるようになり、今まで行ったことのない場所に行く姿を見るのは本当に達成感があります。時には感謝の言葉をいただくこともあり、うれしい限りです。外出時の暑さや寒さにまいる事もありますが（笑）

こうした仕事のやりがいや面白い所は、利用者さんと直接に関わることで利用者さんの変化が分かり、自分のやった支援が直接伝わるところにあると思います。また、人の人生の一部に

直接関わらせていただくことも、他の仕事ではなかなか体験できない事なのではないかと思います。

仕事に必要な技術や考え方は、視覚障害学科の2年間で教えて頂きました。視覚障害や福祉の事はろくに分からない状態で入学しましたが、経験豊かな教官から丁寧な指導をいただき、身に付けていくことができました。

人と関わる仕事に興味がある方、どんな仕事がいいかお悩みの方、やりがいあふれる視覚障害者支援の仕事はいかがでしょうか。

ろう者の言語である手話を学び、手話通訳士をめざす手話通訳学科

手話通訳学科は平成元年に設置され、今年で28年目、これまで355名の卒業生を輩出してきました。当初1年課程でしたが12期生から2年課程となり、手話通訳士をめざす環境を整えてきました。手話通訳士試験は平均合格率が15.1%という難関ですが、当学科が2年課程になったからの15年間の卒業生215名の合格率は65.6%となっています。

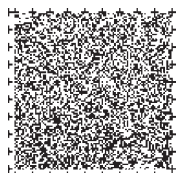
ろう者の言語である手話は、日本語とは異なる文法をもつ言語であり、言ってみれば「外国語」のようなものです。当学科では、その「外国語」を学ぶために、ネイティブ（母語話者）であるろう者から手話で直接学ぶ教授法を採用しています。また言語学習では、その言語「を」学ぼうとすると身につけにくく、その言語「で」何かを学ぶほうが効果的ということがあるため、実技はもちろん、理論科目についても、ろう者の専門家がいる分野については、できるだけろう者から直接手話「で」学ぶことができるよう

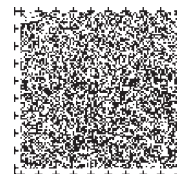
にしています。さらに、ネイティブの専任教官のほか、週一回以上授業を担当するろうの非常勤講師約10名と合わせて、常時数名のろう者がフロアにおり、学生はその空間では「声を使わず、手話で過ごす」というルールを課すことで、「まるで「留学」しているような環境」を実現しています。

通訳技術の習得には徹底した少人数トレーニングを取り入れ、インターネットや動画を活用できる環境も整備しています。

当学科の卒業生はさまざまな場で活躍しています。その活躍の場には、以下のようなものがあります。

- ・都道府県と政令市に設置が義務づけられている聴覚障害者情報提供施設
- ・地域で意思疎通支援事業を実施する自治体や社会福祉協議会
- ・聴覚障害者を雇用する企業
- ・聴覚障害者にサービスを提供する企業





- ・聴覚障害者の学習を支援する大学
- ・聴覚障害児を対象とする特別支援学校（ろうの教職員の支援を含む）
- ・ろう高齢者のための老人ホーム
- ・ろう重複障害児・者を支援する施設
- ・民間の通訳エージェンシー

このような活躍の場のいくつかについて、卒業生に紹介してもらいましょう。

■（社福）横浜市リハビリテーション事業団 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール聴覚障害者情報提供施設

施設長の竹内恵子さん（4期）のほか、聴覚障害支援員5名、非常勤職員1名が卒業生で、派遣・研修・相談事業や遠隔手話通訳などに従事しています。「大げさではなく、学院で学んだことすべてが今の私の人生に結びついていると感じています」（伏原桃子さん・12期）、「一言では言い表すことができないくらいいろいろなも



左から本間裕貴子さん（5期）、笹尾さん、竹内さん、伏原さん、見城晴子（14期）さん

のを得られた充実した学院生活でした。学院で学んだこと、学院生活で得られたことが今のわたし自身の土台になっていると思います」（笹尾未喜さん・22期）。

■所沢市社会福祉協議会 所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所

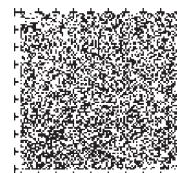
正木友里恵さん（25期）が手話通訳者の派遣や各種講習会の開催、聴覚障害者等への相談対応をしています。派遣事務所から他の部署へ移った卒業生も複数おり、前事務所長の小田部家成さんも卒業生（14期）です。学院で学んだことで役立っていることは「手話や通訳の技術はもちろん、仕事の進め方や、姿勢、考え方など、すべてです！」。

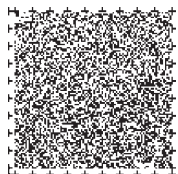


正木さん（左）と小田部さん

■マツダ株式会社 人事部 労務グループ

多数の聴覚障害者を雇用する大手自動車メーカーで、西尾香月さん（17期）が社内専属手話通訳及び労務グループ内のフィジカルチャレンジサポートデスクで聴覚障害社員の支援や社内への啓発活動などを行っています。「学院で、手話は言語であること、ろう者は言語的マイノリティであることを理論的に学び、そのうえで





「通訳技術」を学べたことが大きいです。卒業時、ろう者の先生に言われた「聴者とろう者の橋渡しになるように」という言葉を常に忘れないように通訳しています」。



フィジカルチャレンジサポートデスクのメンバーのみなさんと（左から2番目が西尾さん）

■ 民間の通訳エージェンシー（フリーランス）

荒井美香さん（14期）は民間の通訳エージェ

ンシーに登録するフリーランスとして、学会やシンポジウムなどの学術通訳を中心に活躍しています。「学院で学んだことすべてが、私の手話通訳の土台となっています」。「最近、フィーダー（ろう通訳者との協働通訳）の活動をはじめました。ろう者と聴者が同じ通訳という立場で手話通訳について考えることで、新しい風が吹けばいいなあと思っています」。



国立民族学博物館「みんぱく手話言語学フェスタ」で通訳に立つ荒井さん

リハビリテーション体育とは？

教育内容について

障害のある人に安全で効果的な運動を提供するためには、個人のニーズをはじめ障害特性や身体状況を分析し、性格などを見極めてプログラミングすることが重要になります。その上で楽しさや取り組みやすさ、続けやすさを考慮した種目を開発し、障害のある人一人ひとりに応じた健康づくりの支援を行う専門職員を養成しているのが「リハビリテーション体育学科」です。

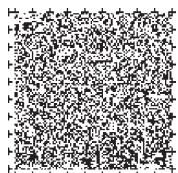
指導・支援をする道具として「体育・スポーツ」がもつ特性と力を利用していますが、対象

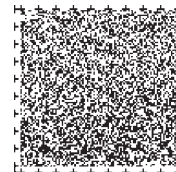
とする障害は限定していません。加えて、子供から高齢者までと年齢の幅も広く、実施する場面も学校からリハビリテーションセンター、施設、地域社会と広範囲です。

広範囲であるがゆえに、なかなか実態をご理解いただきづらいですが、全ての障害・年齢・指導場面に適応できると言え、卒業生は様々な就職先で活躍をしています。

近年、生活習慣病予防やアダプテッドスポーツの支援など、障害のある人の健康増進にかかわる運動・スポーツのニーズは多様化・高度化してきています。

障害のある人の健康増進に向けたスポーツ・





運動処方については、なお十分に普及しているとは言い難いのが現状です。こうした支援についての必要性は認められてはいるものの、そのニーズに応える運動指導の専門家を養成する機関は当学科だけです。

カリキュラムは1年次に「運動・スポーツ」「医学」「福祉」などの基礎を学び、そこで習得した理論と知識・技術を基に2年次では実践が多く組み込まれています。当センターの特性を活かし、運動やスポーツを通して、個々の症例の回復から機能維持、健康管理、自己実現までシームレスに幅広く携わりながら学んでいます。

学科の特徴、学生生活や教官のこと、トピックス、エピソード

日本パラリンピック委員会 (Japanese Paralympic Committee : JPC) が実施している障害者スポーツ選手の競技力強化の事業として「フィジカルチェック」があります。8月末、当センター第一体育館にてブラインドサッカー選手を対象とした測定が実施されました。

勉強させてもらえる良い機会なので、当学科の学生も参加してきました。

測定項目には、学校で行われている新体力テスト（長座体前屈、握力、立ち幅跳び、20mシャトルランなど）を中心に、JPCで決められた内容を実施しますが、正確に、短時間で測定をするには経験が必要です。さすが、2年生は1年時から参加をしているので、1年生のお手本となっていました。

一番苦勞をしたのは20mシャトルランです。持久能力に対する測定で、合図音に合わせて20mの距離を往復して走ります。合図音は最初はゆっくりですが段々と速くなり、そのスピー

ドについていけなくなると終了です。対象とする選手は視覚に障害があるので、音により折り返し地点を知らせる必要があります。学生は声を出しながら、走っていく方向や折り返し地点までの残りの距離、ターンをするタイミング等の情報を伝えていました。

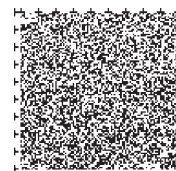
卒業生の活躍状況

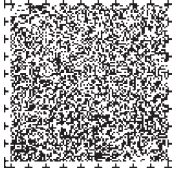
第18期生 山口 裕輝



2017年2月に合同会社アダプテッドスローを設立し、2017年7月から「リハビリテーション体育あだぶと」の事業所を運営しています（以前は高齢者の通所リハに携わっていた）。

6歳～18歳の就学児童・生徒（小学生・中学生・高校生）を対象に、学校の授業終了後や長期休暇中などに、社会能力の向上を目指した個別学習を実施しています。障害の有無を問わず、全ての人々が笑顔溢れる生活を送ることのできる社会を実現するために、体育やスポーツを通して心と身体を健康にするためのお手伝いをします！





発達障害児・者支援の幅広い専門性を学ぶ～児童指導員科

教育内容について

児童指導員科は我が国で唯一の発達障害分野における福祉専門職を養成する学科です。1年間の修業期間で発達障害についての幅広い知識と支援の専門性を身につけるとともに、児童指導員、児童福祉司、知的障害者福祉司、社会福祉主事の任用資格を得ることができます。

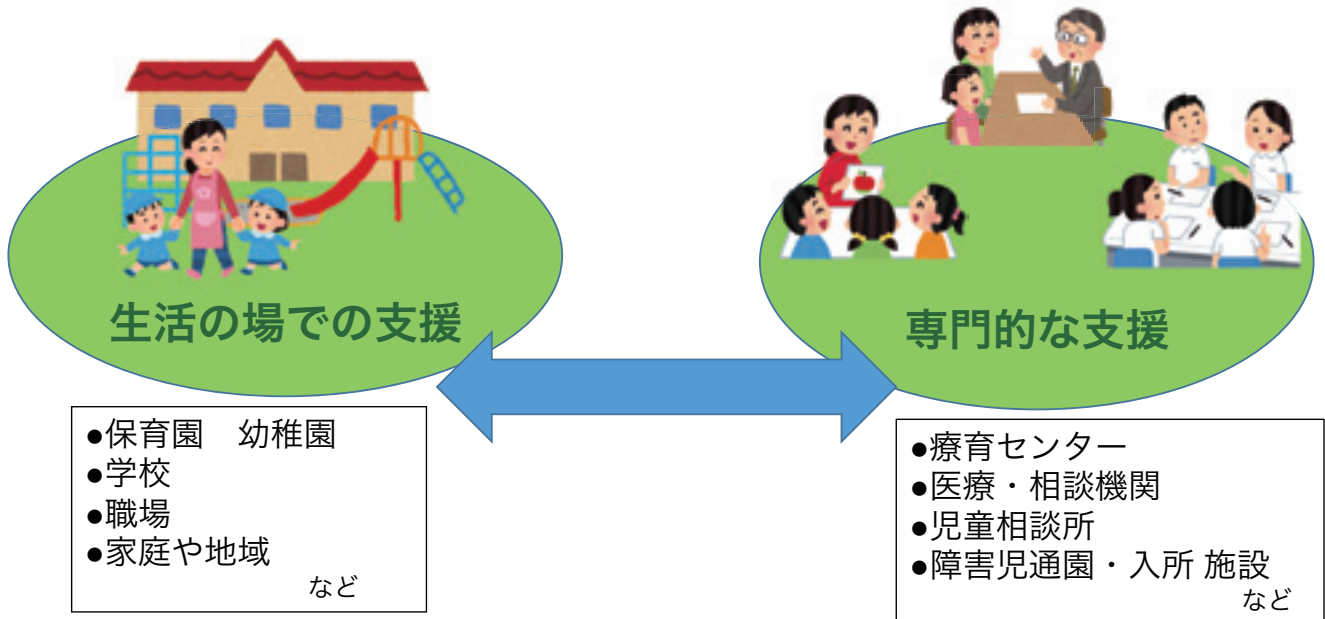
発達障害は、広汎性発達障害（自閉症など）、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能の発達に関係する障害です。発達障害のある人は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくい障害です。発達障害の人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どものうちからの「気づき」と「適切なサポート」、そして、発達障害

に対する私たち一人一人の理解が必要です。※参考（政府広報オンライン 特集「発達障害って、なんだろう？」 <http://www.gov-online.go.jp/featured/201104/index.html>）

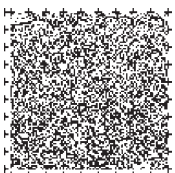
このような発達障害のある人への支援は、専門的支援を行う特定の機関や施設における支援から、気づかれにくい彼らの特徴に配慮した生活場面における支援に至るまで幅広い支援が必要です。またそれらの支援は彼らのライフステージの変化に合わせてながら途切れることなく行われることも重要です。児童指導員科ではこれらの支援について理解し、様々な場所やライフステージに応じて支援を考え実践できる人材を養成しています。

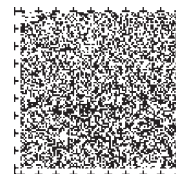
児童指導員科のカリキュラムの特徴

児童指導員科の前身は昭和38年に開所した国



発達障害児・者への幅広い支援





立秩父学園附属保護指導職員養成所であり、50年以上に渡る障害児・者支援の専門職養成のノウハウを継承しています。平成24年に組織統合により「児童指導員科」として国リハ学院6番目の学科となりました。

児童指導員科では外部有識者を含めた『カリキュラム見直しについての検討会』を経て、平成27年度から新カリキュラムをスタートさせました。新カリキュラムは養成所から長く培われてきたカリキュラムを発達障害児・者支援に特化した内容へと発展させたものです。また新カリキュラムでは講義と現場実践の結びつきをより重視し、多くの実習と講義を通じた学習により、現場の実践に基づいた理論と実践を学ぶ構成になっています。

〈カリキュラムの例〉

『発達障害福祉論』（発達障害医学、発達障害福祉史、知的障害者福祉論、発達障害者福祉論）

『発達障害支援論』（ソーシャルワーク理論、児童発達支援論、生涯発達論、家族支援、就労支援、強度行動障害、性と支援、虐待、触法・非行）

『発達障害演習』（研究方法、支援技法、個別支援計画、コミュニケーション支援、スーパー



療育実習



ケースカンファレンス

ビジョン、カウンセリング、福祉機器、統計調査、アセスメント、多職種連携、創作活動、講読演習)

〈個別支援計画に基づいた実習の展開〉

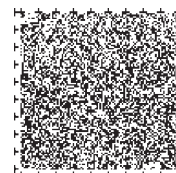
発達障害への理解を深め、支援方法の基本理念や具体的な方法について学んでいきます。そして更に、講義を踏まえた演習や実習によって実践力と振り返る力を身につけることができます。実習では、個別支援計画に基づいた家族支援に携わり、現場から学ぶ貴重な時間となります。

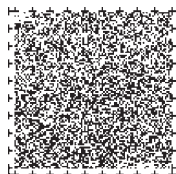
〈国立障害者リハビリテーションセンターが開催する研修会への参加〉

国立障害者リハビリテーションセンターでは、現任職員向けの研修会が年間を通して開催されます。当科では、知的・発達障害に関する全ての研修会に参加し、全国各地から集う受講生と共に最新情報を学びます。

〈国内トップクラスの講師陣による講義〉

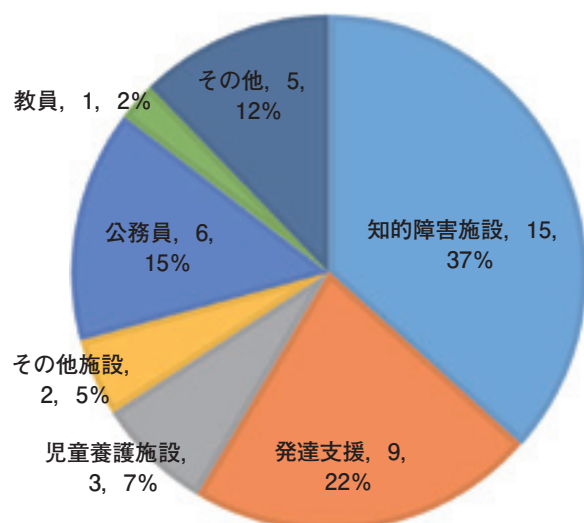
専門分野における外部講師は、医療、教育、福祉それぞれの分野の日本が誇る著名な先生ばかりです。これは長い歴史を持つ児童指導員科のとても大切な財産でもあります。





卒業生の活躍状況

卒業生の進路は福祉関係を中心として、知的障害施設や発達障害の療育機関、公務員（福祉職）等の形で発達障害と関わる多様な現場で活躍しています。



卒業生（1～5期生）進路内訳

〈卒業生懇談会〉

9月9日（土）に児童指導員科卒業生懇談会を開催しました。児童指導員科1期生から5期生の7名が参加しました。卒業生は、障害児入

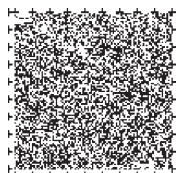
所・通所支援、福祉事務所、特別支援学校、進学（大学院：障害児教育関係）と多岐にわたり、それぞれ障害児・者支援をはじめとする現場などで活躍されています。

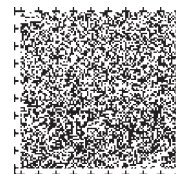
卒業生懇談会では、現在のお仕事や近況等についての情報交換をはじめ、それぞれの現場の課題、専門職養成に期待することなど、活発な意見交換が行われました。卒業生が現在のお仕事の中で、児童指導員科での学びを実感することとして「子どもの行動や言葉の背景を考える習慣が身についていた」、「実習などの経験を通して、大きなパニックなどに冷静に対処できる力が身についた」、「教材作成や支援の手立ての検討など、児童指導員科で学んだことを元実践している」などの意見が挙げられていました。また現場に出て必要性を感じた知識や技術として「一般的な子どもの発達についての知識」、「保護者や家族の理解や、その支援の方法」などの意見が挙げられました。

児童指導員科ではこのような機会を通して現場の貴重な意見を専門職養成にも活かすとともに、卒業生同士の専門職としての繋がりを作り、卒後教育の機会などにも繋げていきたいと考えています。



卒業生懇談会の様子





脳卒中リハビリテーション看護認定看護師養成課程

脳卒中における急性期から回復期、生活期へのリハビリテーションを支える質の高い看護ケアを実践することができる認定看護師の養成を目的に平成23年10月に脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程を開講し、7年目です。すでに66名の修了生が医療現場で活躍しています。日本国の看護師免許を有し、臨床経験5年以上（3年以上は脳卒中に関係する臨床看護経験が必要）の現場の看護職が学びます。

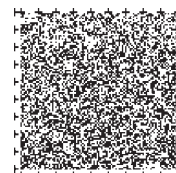
当教育課は7ヶ月という期間で現場の仕事を抱えながら学習します。教官は常に2名おりま

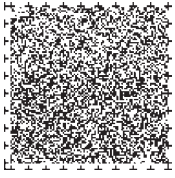
すが、国立障害者リハビリテーションセンター病院の看護師、認定看護師が併任教官としても関わります。研修生は北関東～関西、四国方面から集まった仲間と、研修終了後も兄弟のように助け合い、励まし合っていく関係がつけられます。人生の宝物を得ています。

また、学院養成学科との協働やセンター内の資源を活用した学習環境がさらに知識技術の習得を後押しします。

修了生が一堂に集まって研修した平成29年度第1回研修会を紹介します。

	ケース①	ケース②	ケース③
修了生氏名	O.S	T.A	Y.F
職場施設	社会医療法人財団大和会 東大和病院	東京湾岸リハビリテーション 病院	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター
学習会テーマ	脳卒中について、治療について	安全な環境作り	見つけてほしい脳卒中の症状
対象	病院職員	病院職員	病院職員
学習会のスタイル	講義形式	講義・グループワーク・発表	講義





平成29年9月4日（月）に開催されました。プログラムは以下のとおりです。

平成29年度第1回 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程フォローアップ研修会プログラム

開催日程：平成29年9月4日（月） 9：10～16：00

会 場：国立障害者リハビリテーションセンター 学院6階 大研修室

参 加 費：無料（お弁当・資料代1000円を徴収）

8：40～9：10 受付

9：10～9：20 開会挨拶

【午前の部】

《Aコース》「下部尿路機能障害を有する患者の包括的排尿ケア」

9：20～10：50

講義「下部尿路機能障害の病態・診断・治療・予防」

講師 国立障害者リハビリテーションセンター病院 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 粕谷 陽子

11：00～12：30

講義・演習「下部尿路機能障害を有する患者の排尿自立に向けたケア」（エコーを用いた残尿測定・自己導尿に関する指導・演習も含む）

講師 国立障害者リハビリテーションセンター病院 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 粕谷 陽子

《Bコース》「脳卒中患者のポジショニングと移乗」

9：20～10：50

講義「脳卒中患者のポジショニングと移乗」

講師 国立障害者リハビリテーションセンター学院 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程 専任教官 堀岡 美由紀

11：00～12：30

演習「脳卒中患者のポジショニングと移乗」

講師 国立障害者リハビリテーションセンター学院 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程 専任教官 堀岡 美由紀

【午後の部】グループワーク「脳卒中リハビリテーション看護認定看護師が行う学習会」

13：30～13：50 オリエンテーション（全体）

13：55～14：40 修了生による学習会の再現（各会場にて）

14：40～15：25 意見交換（各会場にて）

15：30～15：45 グループ毎の発表（全体）

15：45～15：50 グループワークのまとめ

15：50～15：55 全体のまとめ

15：55 閉会挨拶

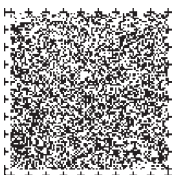
アンケート記入

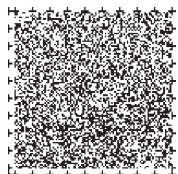
16：00 終了

修了生は66名おりますが、修了生3名にそれぞれの職場で実際に行った学習会について再現してもらいました。

特にケース③の学習会では、実施までの企画書作成段階で苦慮され、学習者ニーズ、研修の

ねらい、教材観、学習者観、単元目標、内容に関する検討を上司含め、病院教育委員会や医師たちと吟味することに時間を要したそうです。企画書は3回の作成を試み実施に至ったとのことでした。認定看護師として、参加者に脳の解





時代の変化や社会の要請に合わせた研修事業

学院においては、センター内の各部門の協力を得て行う研修、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部とともに企画・立案して行う行政的色彩の濃い研修、リハビリテーション分野及び発達障害分野の各学会などの協力・支援を得て行う研修など、様々な研修会を実施しております。

今回、それらの研修の中から、いくつか、ご紹介させていただきたいと思っております。

盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会

この研修は、障害者総合支援法の施行に基づき、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成及び派遣を行う事業が都道府県・指定都市・中核市において必須事業化されたことを受け、国の考え方を含め、研修カリキュラムの考え方を理解させることを目的として実施するものです。

とりわけ、「盲ろう者への意思疎通」の支援について、全国的に通訳・介助員の登録者数が少ない現状であり、また通訳レベルももっとスキルアップを図る必要があることは、盲ろう者に対する実態報告書においても明らかになっています。

このような全国的にニーズがあるにも関わらず、人材が不足しているといったような研修については、今後とも、積極的に行っていきたいと考えています。

なお、この研修は、東京都盲ろう者支援センターからの協力を得て企画・立案、実施しています。

リハビリテーション看護研修会

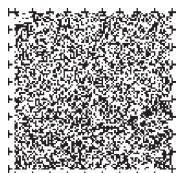
この研修は、病院等でリハビリテーション看護に従事する看護師や、福祉施設等で知的障害・発達障害のある児者等の看護に従事する看護師を対象として実施しています。

障害当事者・家族からの体験談や地域連携等の実践しているエキスパートによる講義、演習等を通じて支援方法、地域連携手法等を学ぶといった内容の研修会です。

単なる知識や技術の習得だけでなく、“考え方”を共有し、時代の変化や社会の要請に合わせた内容となるよう心がけています。特に、今、各地で、地域包括ケアシステムの確立が求められている中、患者や利用者の視点、病院や施設内で完結しないお一人おひとりの「生活を支える」といった視点を持ち、そのために、地域生活、在宅生活をどう支援していくか、受講生の方々に考えていただけるような研修にしていきたいと考えております。

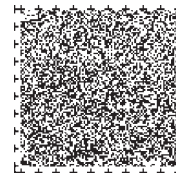
なお、この研修は、当センターの病院など身体障害を専門にしてきたセクションと、自立支援局秩父学園など発達支援を専門にしてきたセクションとが、それぞれの専門性を活かしながらも、共通の基盤に立って企画・立案したものであり、研修会の中でそれぞれの看護における支援方法の考え方を全国に広く伝達したい、という意図をもって実施しているものです。

学院におきましては、今後とも、時代の変化や社会の要請に合わせ、現行研修事業の見直しや新規研修事業の創設、研修内容の充実等に努めていく所存です。



平成29年度発達障害臨床セミナーへのお誘い

発達障害情報・支援センター



昨年度に引き続いて、11月12日（日）の午後
にセミナーを開催する運びとなりました。今回は、
診断が難しく潜在化しやすいと言われている「女性
の発達障害」に焦点を絞って、昨年度同様に基調講
演・パネルディスカッションの2部構成といたしま
した。基調講演では国立精神・神経医療研究セン
ターの神尾陽子先生をお迎えして、隠れた困難さへ
の気づきや支援についてお話いただく予定です。
パネルディスカ

ションも分野の一線でご活躍の先生方にお話し
いただきます。受講していただけるのは各分野
で発達障害者の支援業務に従事されている方と
なります。会場はJR品川駅前の「コクヨホール」
で定員は300名です。応募締切を過ぎていても、
定員に達していない場合は受講できますので、
希望される方は下記の【お問い合わせ】までご
連絡ください。

医療・福祉従事者のための 発達障害臨床セミナー

日時

2017年11月12日（日）
12:40～17:20（受付開始 11:40）

会場

KOKUYO HALL (コクヨホール)
東京都港区南1丁目8番地35号
JR品川駅南口(東口)より徒歩5分



参加費 1,000円（資料代として：当日受付にて現金徴収）
定員 300名（先着順）
（発達障害支援の分野で、医療・保健・福祉・教育・就労
関係業務に従事している方向向けの講演になります）

12:40～ 開講式
13:00～15:00 基調講演

「女性の発達障害～隠れた困難さに気づき、寄り添う支援へ～」

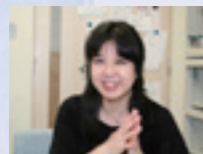
講師：神尾 陽子先生（国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 児童・思春期精神保健部長）

第1部

神尾 陽子先生プロフィール

京都大学医学部卒業、ロンドン大学精神医学研究所（児童青年精神医学）修了。京都大学医学部附属病院精神神経科助手、米コネアット大学フルブライト客員研究員、九州大学大学院人間環境学研究院助教授を歴任され、現在は国立精神・神経センター精神保健研究所 児童・思春期精神保健部 部長、山梨大学客員教授、お茶の水大学客員教授。



15:15～17:15 パネルディスカッション

「女性の発達障害 ～その特徴と必要な配慮～」

第2部

【コーディネーター】金 樹英（発達障害情報・支援センター 児童精神科医長）

【パネリスト】 笠原 麻里（駒木野病院 児童精神科 診療部長）
三樹 優子（神奈川県中央児童相談所 虐待対策支援課 児童福祉司）
小林 真理子（山梨英和大学 副学長）

【コメンテーター】 市川 宏伸（日本発達障害ネットワーク 理事長）

神尾 陽子（国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 児童・思春期精神保健部長）

17:15～17:20 閉講式

【申し込み】

発達障害情報・支援センターホームページ（トップページ左下）より、申込フォームに従って直接お申込みください。ホームページ以外の申込方法を希望される方は、下記【お問い合わせ】先にご連絡ください。

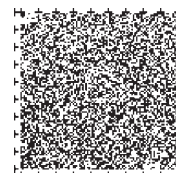
応募締切 平成29年10月19日（木）

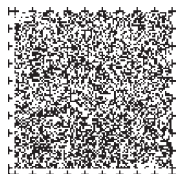
*入場には事前申込が必要です。
*ご参加いただける方へは別途ご連絡を差し上げます。

【お問い合わせ】

国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部
発達障害情報・支援センター 林・叶野
TEL: 04-2995-3100（内線2591, 2592）
FAX: 04-2995-3137 Mail: ML-hattatu-seminar@rehab.go.jp

主催：国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センター、厚生労働省
後援：文部科学省（予定）、発達障害者支援センター全国連絡協議会、日本発達障害ネットワーク





自立支援局利用者募集

障害のある方が自立した日常生活を営むことができるよう以下の障害福祉サービスを提供しております

サービスの種類	対象者	定員	利用期間	サービス内容	
昼間実施サービス	自立訓練 (機能訓練)	主に視覚に障害がある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方 主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方	110名	18ヶ月以内(頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は最長3年間)	・移動訓練(歩行訓練) ・日常生活訓練(日常生活技術・各種機器操作等) ・コミュニケーション訓練(スクリーンリーダー操作、IT機器操作等) ・ロービジョン訓練(視覚補助具、光学的補助具の利用等) ・医学的支援、看護、介護 ・理学療法 ・作業療法 ・運動療法 ・自動車訓練 ・職能訓練
	自立訓練 (生活訓練)	主に高次脳機能障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方	30名	24ヶ月以内	・生活リズムの確立(週間プランニング、日課時限管理等) ・生活管理能力の向上 ・社会生活技能の向上(日常生活訓練、移動訓練等) ・代償手段の獲得 ・作業耐性の向上
	就労移行支援	主に身体に障害があり就労を希望する方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方	100名	24ヶ月以内	・職業準備訓練 ・職場体験訓練(サービス系、販売系、事務系、製造系、物流系) ・技能習得訓練(電気・電子、一般事務、経理事務、事務補助、クリーニング等) ・職場体験実習 ・就労マッチング支援(職場開拓、就職活動、フォローアップ等)
	就労移行支援 (養成施設)	視覚に障害がある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた15歳以上の方	168名	3年または5年	・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家試験受験資格取得に向けた学習 ・就労マッチング支援(職場開拓、就職活動、フォローアップ等)
施設入所支援	昼間実施サービスの利用者で、通所困難な方	410名	昼間実施サービス提供期間内	・宿舎の提供 ・食事の提供 ・生活援助	

お問い合わせ先

自立支援局総合相談支援部総合相談課 E-mail : soudan@rehab.go.jp
TEL 04-2995-3100(内線2211~2215) FAX 04-2992-4525

学院学生及び研修生募集

学科名	募集人数	応募資格(詳しい応募資格はHPをご覧ください)	試験日及び出願書類提出期間について
言語聴覚学科	30人	4年制大学を卒業した者(卒業見込みの者含む)等	[試験日] ①先行入試 平成29年10月24日(火) 言語聴覚学科 平成29年10月30日(月) 手話通訳学科 平成29年11月7日(火) 児童指導員科 ②一般入試 (一次試験) 平成30年1月10日(水) 言語聴覚学科 平成30年1月11日(木) 義肢装具学科 平成30年1月12日(金) 視覚障害学科 手話通訳学科 リハビリテーション体育学科 児童指導員科 (二次試験) 平成30年1月29日(月) 手話通訳学科 平成30年1月30日(火) 言語聴覚学科 平成30年1月31日(水) 義肢装具学科 平成30年2月1日(木) 児童指導員科 平成30年2月2日(金) 視覚障害学科 リハビリテーション体育学科 [出願書類提出期間(当日消印有効)] ①先行入試 平成29年9月1日(金)~平成29年10月6日(金) ②一般入試 平成29年10月30日(月)~平成29年12月8日(金)
義肢装具学科	10人	高等学校を卒業した者(卒業見込みの者含む)等	
視覚障害学科	20人	4年制大学を卒業した者(卒業見込みの者含む)等	
手話通訳学科	30人	高等学校を卒業した者(卒業見込みの者含む)等で、かつ20歳以上の者	
リハビリテーション体育学科	20人	①保健体育の高等学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者(取得見込の者含む) ②①と同等以上の知識及び技能を有すると総長が認めた者	
児童指導員科	40人	4年制大学を卒業した者(卒業見込みの者含む)等又は保育士資格を有する者(取得見込の者含む)	
研修名	募集人数	応募資格(詳しい応募資格はHPをご覧ください)	試験日及び出願書類提出期間について
脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程	20名	日本国の看護師の資格取得後、実務経験が通算5年以上であること。そのうち通算3年以上は脳血管障害の多い部署での看護実績を有すること。	[試験日] ①第1期 平成30年1月15日(月) ②第2期 平成30年5月14日(月) [出願書類提出期間(当日消印有効)] ①第1期 平成29年11月20日(月)~12月15日(金) ②第2期 平成30年3月19日(月)~4月20日(金)

オープンキャンパス 参加申込受付中!!

第1回 9月24日(土)

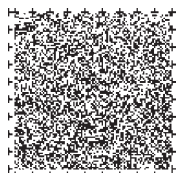
第2回 9月30日(日)

第3回 10月15日(日)

第4回 11月11日(土)

第5回 3月31日(土)

詳しくは当センター学院のホームページをご確認ください <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/>



お問い合わせ先

学院生募集 : 学院養成主事 E-mail : ga_you@rehab.go.jp
TEL 04-2995-3100 (内線2611) FAX 04-2996-0966
研修生募集 : 学院脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程教官室
E-mail : ml-gakuin-nousocchu@rehab.go.jp TEL 04-2995-3100 (内線2618) FAX 同上